

再エネ発電事業に関する説明会 (豊丘ダム発電所)

令和7年(2025年)3月10日(月)



北信発電管理事務所

説明会の趣旨

- 本説明会は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づき、再エネ発電事業の実施にあたり、事業者から、周辺地域にお住まいの方や発電所に隣接して土地をお持ちの方へ、事業の計画及び事業の実施に伴う周辺地域への影響とその予防措置についてご説明し、事業への理解を深めていただくことを目的に開催します。

説明会の進め方

- 資源エネルギー庁が策定しているガイドラインに基づき進めてまいります。
- 事業者から、再エネ発電事業計画の概要、事業の影響と予防措置についてご説明した後、皆様からご質問・ご意見をお受けします。
なお、本日の説明会後も、一定の期間、質問等をお受けします。（後ほど、ご説明します。）
- 説明会開催時間（**14時00分～15時00分**）の間、途中参加および途中退出は自由です。
- 制度上、出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出・保管することが求められております。
本日、ご出席いただいた皆様のプライバシーに配慮し、**録音および背面から説明者が映る角度で録画をさせていただいておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。**

※ 録音・録画のデータは適切に管理し、对外公表はいたしません。

※ 事業者が上記以外の方法で録音・録画を行うことや、**事業者以外が説明会の録音・録画を行うことはできません。**

豊丘ダム発電所大規模改修事業の概要

大規模改修工事に至る経緯

- 豊丘ダム発電所は、ダムを管理する設備の電源用として平成6年発電を開始しました。
- 令和3年4月建設部から企業局への移管を期に、本工事で発電設備を取替えます。

改修概要

- (1) 既存施設の有効活用と最適機器選定により、発電能力を増強し年間約120世帯分増加を見込んでいます。
- (2) 最新のAI・IoT技術等を用い、保守管理の省力化と保安の向上を両立させた設備を整備します。
- (3) 災害拠点となる発電所(大規模停電等の非常時に周辺地域へ電源供給)を目指します。

※従前に比べて高性能の発電設備を採用することで、出力増を図ります。
 ※従前と同様の利水従属運用であり、工事中も含めて、発電施設更新に伴うダム・貯水池運用や河川下流の水利用への影響は生じません。
 ※既存バルブ室は現状のままでの活用を基本としており、発電施設の更新に伴う主要構造の変更は生じません。



工事スケジュール

項目	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	備考
調査・設計					
機器設計・製作					
現地工事		4/16着手 旧設備撤去 5/22着手 新設備設置	5/20完了 5/22着手 無水有水試験	R7.4 発電開始	令和7年4月 試運転開始予定

✓ スケジュールは、今後の事業進捗により変更となる可能性があります。

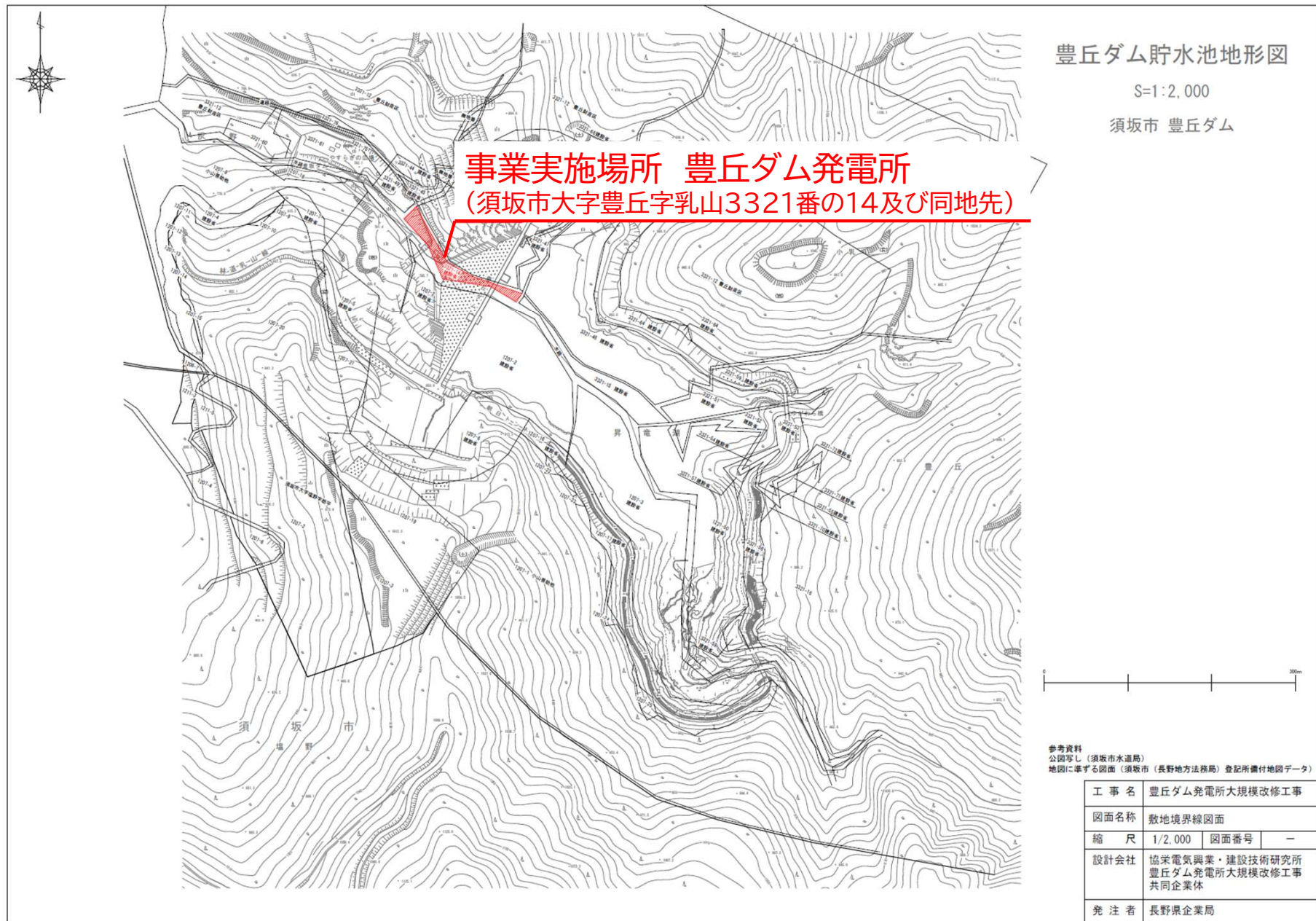
発電所 想定諸元

区分	改修前	改修後	増減
最大出力	150kW	178kW	28kW増
最大使用水量	0.40m ³ /s	0.40m ³ /s	-
有効落差	54.9m	56.4m	1.5m増
年間発電量	700kWh程度 (約190世帯)	1,123kWh程度 (約310世帯)	423kWh程度増 (約120世帯増)

施工業者

項目	内容
事業名	豊丘ダム発電所大規模改修工事
設計施工	協栄電気興業・建設技術研究所 豊丘ダム発電所大規模改修工事共同企業体
契約工期	令和4年3月31日～令和7年6月30日

豊丘ダム発電所大規模改修事業の概要



再生可能エネルギー発電事業計画の概要

事項	事業計画内容
認定申請を行おうとする事業者	長野県企業局
電源種	水力発電
設置形態	ダム式
出力	178kW
実施場所	須坂市大字豊丘字乳山3321番の14及び同地先
災害時の活用可能性	自立運転機能 … 有 コンセントにより給電 … 有



参考：小渋えんまん発電所
非常用コンセント

再生可能エネルギー発電事業計画とは

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用した発電事業を行う場合、国が定める要件を満たす事業計画を策定し、認定を受けることが求められています。事業計画が、「再エネ電気の利用の促進に資する」、「円滑かつ確実に事業が行われる」、「安定的かつ効率的な発電が可能である」ことが見込まれる場合、経済産業大臣が認定します。

● 関係法令及び手続の状況については下表のとおりです。なお、法令(下表以外も含みます。)を遵守するための実施体制は、資料7ページのとおりです。

関係法令	手続要否	許可等取得状況
★森林法に基づく林地開発許可	該当なし	—
★宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事規制区域内・特定盛土等規制区域内の工事許可	該当なし	—
★砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可	必要	R5.12許可済
★地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域内又はぼた山崩壊防止区域内の行為許可	該当なし	—
★急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可	該当なし	—
国土利用計画法に基づく土地売買等届出	該当なし	—
都市計画法に基づく開発許可	該当なし	—
建築基準法に基づく建築確認申請	該当なし	—
河川法に基づく工作物新築等許可、河川区域内の土地占用・掘削許可	必要	R5.12許可済
港湾法に基づく港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用許可、臨港地区内の行為届出	該当なし	—
海岸法に基づく海岸保全区域等内の占用・行為許可	該当なし	—
景観法に基づく景観計画区域・景観地区内の行為届出	該当なし	—
◆須坂市景観計画に基づく届出	不要	—
農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の農業振興地域整備計画の変更手続	該当なし	—
農地法に基づく農地転用許可	該当なし	—
森林法に基づく保安林指定解除手続、伐採及び伐採後の造林の届出	該当なし	—
文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出、史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更許可	該当なし	—
土壤汚染対策法に基づく土地の形質変更届出	該当なし	—
自然公園法に基づく特別地域・特別保護地区内の行為許可	該当なし	—
自然環境保全法に基づく自然環境保全地域内の行為許可	該当なし	—
絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく生息地等保護区の管理地区等内の行為許可	該当なし	—
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区の特別保護地区の区域内の行為許可	該当なし	—
環境影響評価法・条例に係る環境影響評価手続	該当なし	—
電気事業法に基づく工事計画、主任技術者の選任、保安規程の各届出	必要	R6.1受理済

★… 再エネ発電事業計画の認定申請前に必要な許認可

◆… 自然環境の保全又は良好な景観の保全を目的とする条例

土地権原取得状況

- 発電所は、従来豊丘ダムの管理用発電設備として使用していた発電所建屋に建設し、当該土地は長野県が所有しています。

工事スケジュール

- 着工予定時期 令和6年(2024年) 4月
- 運転開始予定時期 令和7年(2025年) 4月（試運転） 令和7年(2025年) 7月（完成後運転開始）

項目	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	備 考
調査・設計					
機器設計・製作					
現地工事		旧設備撤去 4/16着手 5/20完了	新設備設置 5/22着手 無水有水試験	発電開始 R7.4	令和7年4月 試運転開始予定 令和7年7月 完成後運転開始予定

予定している保守点検責任者について

事項	事業計画内容
発電設備の名称	豊丘ダム発電所
発電設備の設置場所	須坂市大字豊丘字乳山3321番の14及び同地先
事業者名	長野県企業局
保守点検責任者	下記 事業実施体制図のとおり

事業実施体制について

- 下記体制表のとおり調達期間にわたり安定的かつ効率的な再生可能エネルギー電気の供給を維持する体制とします。
- 当該設備に関し、事故発生、運転停止、発電電力量の低下などの事態が発生した時の対応方針を関係者間で事前に定め、発生時に関係者との連携が円滑に実施できる体制とします。
- 保守点検責任者が変更となる場合は、変更認定申請書にて速やかに報告します。

事業実施体制図

【設置者】

長野県企業局
代表者 公営企業管理者 吉沢 正
連絡先 026-235-7375

(工事発注者)

長野県企業局北信発電管理事務所
代表者 所長 佐藤 英司
担当者 坂口 一樹
連絡先 026-283-7041

【設置工事請負業者】

協栄電気興業・建設技術研究所
豊丘ダム発電所大規模改修工事共同企業体
代表企業 協栄電気興業(株)
代表取締役社長 渡辺 修
連絡先 026-222-5656

【事業者】

長野県企業局
代表者 公営企業管理者 吉沢 正
連絡先 026-235-7375

【保守点検責任者】

長野県企業局
北信発電管理事務所
所長 佐藤 英司
連絡先 026-283-7041

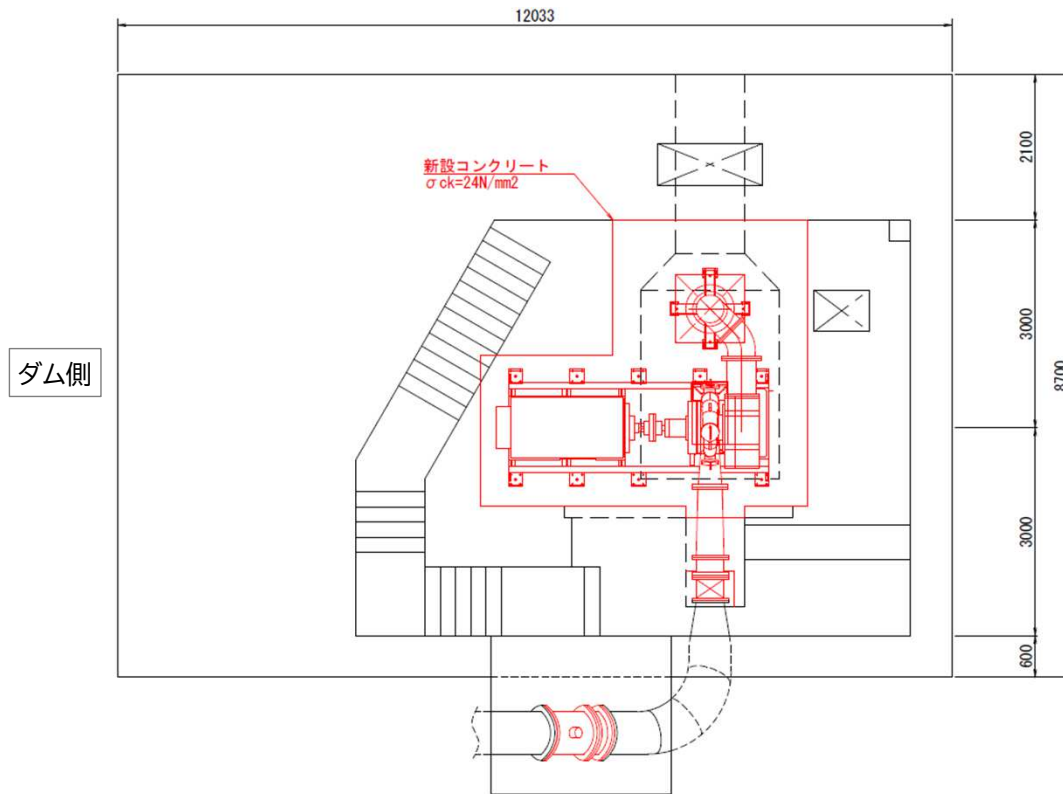
【主任技術者】

長野県企業局
北信発電管理事務所
坂口 一樹 (電気主任技術者)
連絡先 026-283-7041

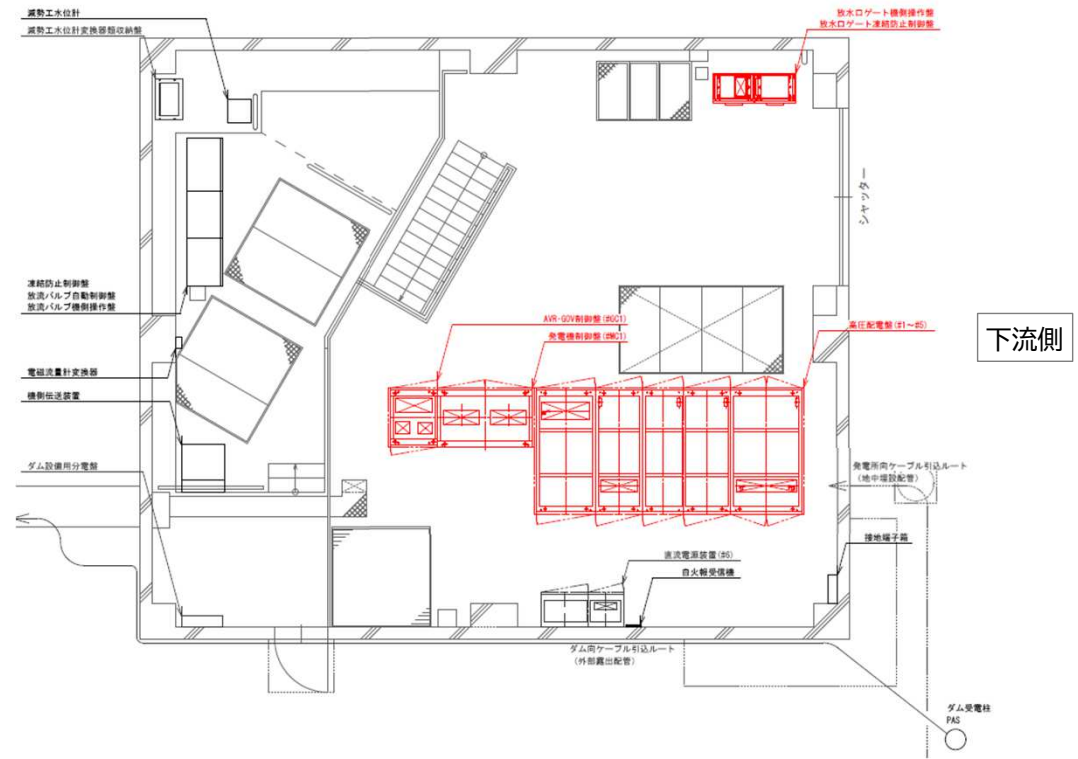
【出資者】

(該当なし)

平面図

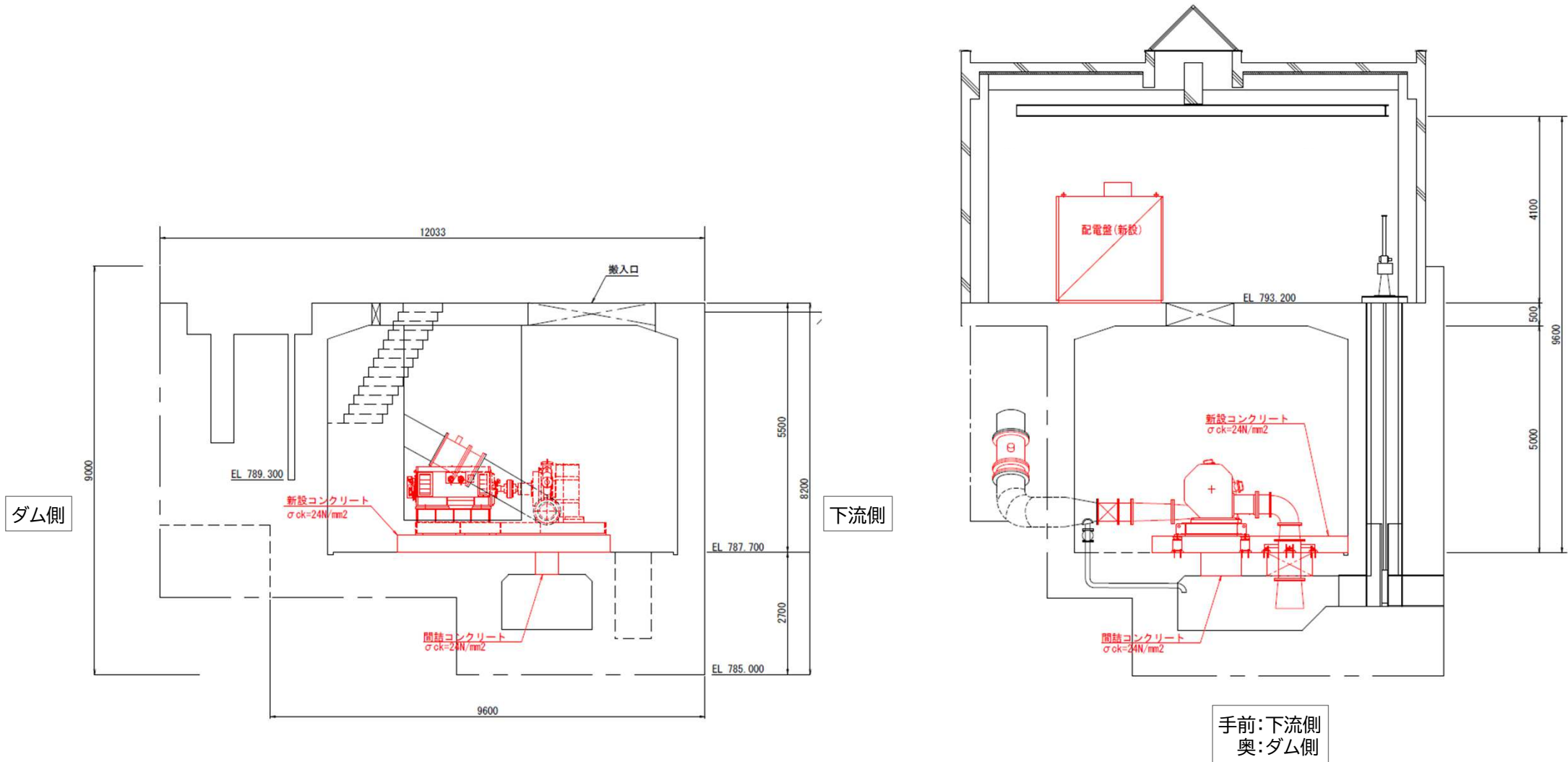


水車室平面図



1階平面図

断面図



説明項目	
(1) 安全面の影響及び予防措置	① 斜面への設置
	② 盛土・切土
	③ 地盤強度
	④ 排水対策
	⑤ 法面保護・斜面崩落防止策
	⑥ 防災施設の先行設置
	⑦ 設備設計
	⑧ 施工後の管理の継続性
	⑨ 事業終了後の措置
(2) 景観面の影響及び予防措置	
(3) 自然環境・生活環境面の影響及び予防措置	① 騒音・振動
	② 水の汚れ／濁り
	③ 流量等への影響
(4) 再エネ発電事業に伴い生じ得る 廃棄物の撤去等に関する影響及び予防措置	① 設備の廃棄に係る廃棄費用の総額
	② 廃棄費用の算定方法
	③ 廃棄費用の積立開始時期及び終了時期
	④ 廃棄費用の毎月の積立単価
	⑤ 設置及び解体工事に伴って発生する産業廃棄物の種類(汚泥・コンクリートがら、その他廃材等)及び残土の種類(掘削残土・浚渫残土等)ごとの排出見込量
	⑥ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令への遵守体制等
	⑦ 土地開発に係る許認可等に基づき、発電事業終了後の土地の現状回復義務を負う場合はその内容

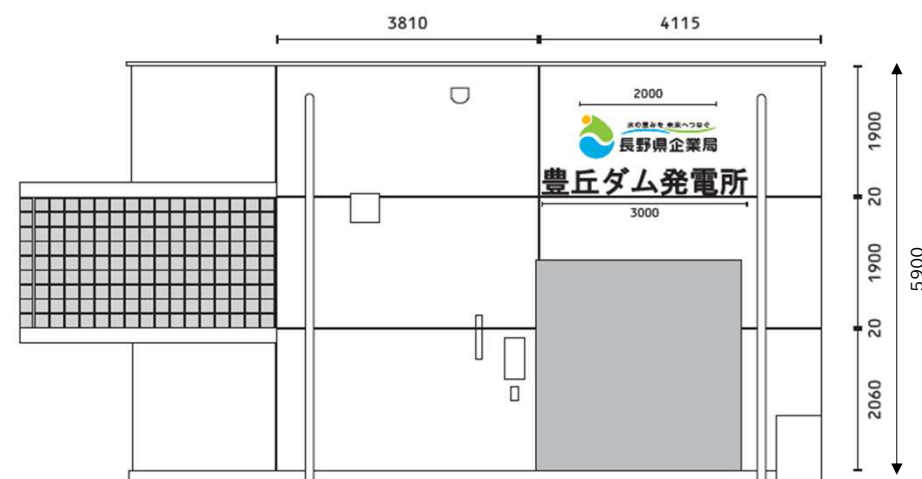
(1) 安全面の影響及び予防措置

事項	計画内容および対策
① 斜面への設置	・ 発電所は既設発電所建屋内に発電設備を設置します。
② 盛土・切土	・ 既設発電所内に発電設備を設置するため、盛土及び切土の施工はありません。
③ 地盤強度	・ 発電設備は既設発電所の建屋内の既存のコンクリート基礎に設置するため、地すべりや軟弱地盤等、土地の安定性に影響を与えません。
④ 排水対策	・ 雨水や湧水は、既設発電所の排水施設を使用します。
⑤ 法面保護・斜面崩落防止策	・ 既設発電所内へ発電設備を設置するため、法面保護・斜面崩落防止策の施工はありません。
⑥ 防災施設の先行設置	・ 既設発電所内へ発電設備を設置するため、防災施設の先行設置はありません。
⑦ 設備設計	・ 既設発電所の既存のコンクリートを基礎とした施設内に発電設備を設置するため、既存施設への影響を最小化した施設設計を行います。
⑧ 施工後の管理の継続性	・ 施工後は、県内における発電所の建設および維持管理の実績を有する長野県企業局が設置者として維持管理を行う予定であり、安定的かつ効率的な再生可能エネルギー電気の供給を行う体制を確保します。
⑨ 事業終了後の措置	・ 固定価格買取制度(FIT)事業期間(20年)終了後も設備修繕や更新を行い、発電を継続します。

(2) 景観面の影響及び予防措置

- 今回の発電事業は、既設発電所建屋内への発電設備設置のため、景観面の影響はありません。
- 須坂市景観計画における景観計画区域は須坂市全域であり、豊丘ダム発電所は一般地域に分類されます。
- 下表に該当する行為は行いませんので、須坂市景観計画の届出対象外です。

行為の種類			一般地域	景観育成重点地区
建築物	新築・増築・改築・移転		高さ10mを超えるもの又は 建築面積が500㎡を超えるもの	高さ10mを超えるもの又は 床面積が10㎡を超えるもの
	外観の変更（色彩の変更を含む）		変更に係る面積が400㎡を 超えるもの	変更に係る面積が15㎡を 超えるもの
工 作 物	新 設 増 築 改 築 移 転 外観の変更 （色彩の変 更を含む）	プラント類、自動車車 庫（建築物とならない機 械式駐車装置）、貯蔵施 設類、処理施設類	高さ10mを超えるもの又は 築造面積500㎡を超えるもの	高さ10mを超えるもの又は 築造面積10㎡を超えるもの
		電気供給・通信施設	高さ20mを超えるもの	高さが8mを超えるもの
		太陽光発電施設	太陽光パネルの合計面積が 500㎡を超えるもの	太陽光パネルの合計面積が 10㎡を超えるもの
		擁壁、垣、柵、塀類等	高さが3mかつ長さ30mを 超えるもの	高さ2mを超えるもの
		上記以外の工作物	高さ10mを超えるもの （屋外広告物を含む）	高さ5mを超えるもの （屋外広告物を含む）
	開発行為（土地の形質の変更）		面積が1,000㎡を超えるもの又は 生じる法面・擁壁の高さが3 mかつ長さが30mを超えるもの	面積が300㎡を超えるもの又は 生じる法面・擁壁の高さが1.5m を超えるもの
土石類の採取及び鉱物の掘採				
屋外における物件の堆積			高さ3m又は面積1,000㎡を 超えるもの	高さ3m又は面積100㎡を 超えるもの
特定外観意匠の表示又は掲出 （営利を目的としないもの及び当該意匠が ある状態が30日を超えて継続しないもの を除く。）			面積25㎡を超えるもの	面積3㎡を超えるもの



(3) 自然環境・生活環境面の影響及び予防措置

事項	計画内容および対策	
① 騒音・振動	騒音規制法および振動規制法で定める指定区域および規制地域ではなく、近隣に民家等がないことから、騒音および振動による生活環境面への影響は生じないと考えられますが、下記の対策を行います。	
	設備稼働時	- 稼働時間帯 24時間（点検等による停止を除き毎日） - 電気工作物保安規程に基づき、異常の有無等について定期的に点検を行います。
	工事中	- 作業時間帯 8:00～17:00（土日、祝日は現場休工） - 工事中の騒音・振動については、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するとともに、夜間・休日などの作業を原則行わないなどの対策を行います。
② 水の汚れ／濁り	設備稼働時	使用する機器は、オイルレス化を図ることで、河川水の汚れ・濁りの発生を回避します。
	工事中	- 使用する重機等は、必ず使用前点検を実施して油等の漏洩が無いか確認をします。異常があった場合は、速やかに修理を実施してから作業を行います。 - 作業終了後は、再度油の漏洩を確認して重機等を河川等から十分離隔をとった場所へ移動をさせます。加えて、オイルマット等を敷き、油の漏洩が発生した場合の被害拡大を防ぎます。 - 施工中に濁水が発生する場合は、水質汚濁にかかる環境基準を満足するよう適切に処理を行い放流します。
③ 流量等への影響	従前と同様の利水従属運用であり、発電設備更新に伴うダム・貯水池運用や河川下流の水利用への影響は生じません。 最大使用水量:0.4m³/s	

(4) 再エネ発電事業に伴い生じ得る廃棄物の撤去等に関する影響及び予防措置

※ 事業終了後の措置

- 再エネ特措法に基づく調達期間/交付期間終了後も事業を継続し、また適宜設備を更新することで、長期にわたり安定的に発電を継続するよう努めます。
- なお、事業を終了する場合も想定し、発電設備の解体・撤去及びそれに伴い発生する廃棄物の処理に係る費用の総額を算定し、その費用については、計画的に積立等を行い確保する計画です。

事項	計画内容および対策
① 設備の廃棄に係る廃棄費用の総額	18,480,000円
② 廃棄費用の算定方法	建設費の5%
③ 廃棄費用の積立開始時期及び終了時期	積立開始時期：令和7年(2025年)7月 積立終了時期：令和27年(2045年)6月
④ 廃棄費用の毎月の積立単価	77,000円 (18,480,000÷20年÷12ヶ月)
⑤ 設置及び解体工事に伴って発生する産業廃棄物の種類(汚泥・コンクリートがら、その他廃材等)及び残土の種類(掘削残土・浚渫残土等)ごとの排出見込量	[小水力発電所の設置に伴う見込量] コンクリートがら：5.0m³程度 アスコンがら：1.5m³程度 金属くず：既設機器類 1.2t程度 廃電池類：既設機器 0.4t程度 [事業終了後、解体する場合の見込量] コンクリートがら：なし その他：発電機、制御盤、ケーブル等 掘削残土、浚渫残土：なし
⑥ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令への遵守体制等	事業で産業廃棄物が発生する場合、その処理状況について報告するよう工事請負業者に指導徹底するほか、施工計画書への明記、運搬・処理委託契約の確認、処理伝票写しの提出など、随時、実施状況を確認します。 (関係法令の遵守体制は、7ページに記載のとおり)
⑦ 土地開発に係る許認可等に基づき、発電事業終了後の土地の現状回復義務を負う場合はその内容	調達期間(20年間)にとどまらず事業を継続する方針です。 (なお、事業を終了する際には、事業者において設備を撤去します。)

- 本日の説明会開催後、電子メールまたは郵送にて、質問等をお受けします。

事項	内容
質問等の受付期間	令和7年3月25日(火)まで ※ 電子メールは、上記期間内に受信したもの 郵送の場合は、上記期間内の消印があるものについて、受け付けます
質問等の提出方法および提出先	書面にて、氏名を記載 のうえ、ご提出ください 提出先：長野県企業局北信発電管理事務所 あて 【電子メール】 hokuhatsu@pref.nagano.lg.jp 【郵送】 〒381-2231 長野県長野市川中島町四ツ屋100
質問等への回答方法	説明会開催案内の時と同様に、書面にて回答をお届けします ※ 各質問等提出者に対しての個別回答はいたしかねますのでご了承ください ※ 実質的に重複する内容の質問等があった場合は、質問等の趣旨が損なわれない範囲内で一つの質問等にまとめさせていただいた上で、回答させていただく場合があります

- その他ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください

長野県企業局北信発電管理事務所（担当:坂口） 電話 026-283-7041 【土日、祝日除く 9:00~17:00】

※ 書面でお答えする対象は、上表のとおり、期間内にお受けした書面（電子メール及び郵送）のみとなりますので、ご注意ください